

1 「性に関する教育」とは

「性に関する教育」とは、「生命の尊さ」を基盤とした教育であり
「生き方に関する教育」(生教育) でもあります。
そのために、『ひとりひとりが大切な存在である』というメッセージを
子どもたちに伝え続けていくことが大切です。
本県においては、「性に関する教育」を通して、
次のような子どもを育てていくことを目指します。

- 性に関する知識を正しく理解する子ども
- 自己や他者の命を大切にする子ども
- 必要なライフスキルを身に付ける子ども

* ライフスキル～日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力 (WHO)

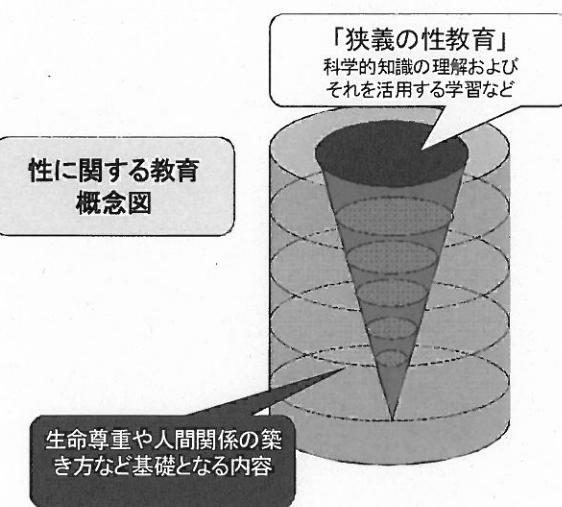
国際化、情報化等の社会の変化が急速に進む中、私たちの生活様式や価値観も多様化し、子どもの心身の発達や健康にも大きな影響を及ぼしています。

また、性に関しては、有害な情報が街に溢れ、出会い系サイト等をきっかけとしたトラブル、10代の人工妊娠中絶、若年層における性感染症の増加等が深刻な問題となっています。

これまで学校において行われてきた「性に関する教育」については、例えば性器等の名称や性行為等を子どもたちの成長の実態に沿うことなく、単なる知識としてごく早い時期から教え込んだり、問題行動等が生じた場合を想定した対処療法的な指導等、いわゆる「狭義の性教育」に偏っていたのではないかとの指摘もみられます。

こうした状況から、私たちは、学校において行うべき「性に関する教育」の在り方について、科学的知識を身に付けることはもとより、生命尊重、人権尊重の観点から改めて見つめ直し、子どもたちを取り巻く社会環境や子どもたち個々の発達の段階及び受容能力に応じた指導内容、手立て等について検討しながら実践化を図る必要があると考えます。

そのためには、性に関する具体的な内容や知識をただ習得させるだけではなく、性に関する望ましい価値観や適切な情報を取捨選択できる判断力を身に付けこれからどう生きていくかを自己決定できる子どもたちを育てる教育が重要となってきます。



[性に関する教育の考え方]

(概念図は平成23年度 学校保健の動向より)

2 宮崎県が「性に関する教育」で目指す子どもたちの姿

○ 性に関する知識を正しく理解する子ども

「性に関する教育」は、「生命の尊さ」を基盤として行われるべきものです。

のことから、自他の生命の尊さや連続性、男女の違いや特性、互いの人格の尊重、思春期に生じる体と心の大きな変化や個人差であること等、生命に関する科学的知識を習得させることはとても大切です。また、性被害や性感染症等の危険（リスク）を回避する上でも、これらに関する正しい知識を、子どもたちの発達の段階を踏まえて適切に伝えていくことは極めて重要です。

性に関する知識を正しく理解することのできる子どもを育てましょう。

○ 自己や他者の命を大切にする子ども

子どもたちは、「命があること」や「生きている」という日常を当たり前のように思いがちですが、生や死の意味について真剣に考えさせ、命の大切さや生きる喜びを実感させることは大切なことです。

「あなたが生まれてきてよかった」と心の底から思ってくれる人がいることを実感できたとき、子どもたちは自分の命だけではなく、他者を含めたすべての命の大切さに気付きます。

生涯にわたって豊かな人生を送るために、健康の大切さを認識するとともに、子どもたちが自分自身を価値ある存在と認め、自分を大切に思うことのできる自尊感情を育むことが重要です。

子どもたちに自らの存在感を感じさせ、生命や人格の尊重、男女平等の精神の下、望ましい人間関係を築くことができる資質や能力を育て、自己や他者の命を大切にすることのできる子どもを育てましょう。

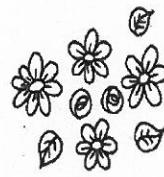
○ 必要なライフスキルを身に付ける子ども

生活環境の急激な変化に伴い、社会の状況を正しくとらえたり、情報等に適切に対処しながらリスクを回避したりするとともに、よりよい家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を実践できる資質や能力を育てることが重要です。

ライフスキルとは、日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力のことです。

具体的には、良好な人間関係を構築するための対人関係スキルや様々な問題に建設的に対処する問題解決スキル、その他いくつかに分類されますが、これらの必要なライフスキルを身に付け、人生をよりよく生き抜くことのできる子どもたちを育てましょう。

3 宮崎県における「性に関する教育」の内容



◇ 性に関する知識を正しく理解する子ども … 科学的知識の習得

□ 生命の尊重

- 生命の誕生のしくみや神秘
- 自他の生命及び生きることの尊さ
- 生命の連續性【祖先から自分そして子孫へと受け継がれていく命や遺伝子】

□ 異性の尊重

- 男女や個人によって違う心身の発育や発達、行動様式、物事に対する感じ方、考え方
- 互いの人格の尊重を基盤とした男女の在り方
- 共に生きることのすばらしさ

□ 思春期の体の変化

- 健やかな成長に大切な体や衣服などの清潔
- 小学生の時期の体つきに現れる男女の特徴【男子はがっしり、女子は丸み】
- 中学生から高校生の時期に顕著になる男女の身体的な特徴
- 大人の体に近づく現象として、個人差はあるがだれにでも起こる思春期の体の変化

□ 思春期の心の変化

- 自然な成長の姿として思春期に芽生え、高まる、異性への関心
- 身体的な成熟に伴って生じる性衝動など、異性に対する心理面の顕著な変化
- 心が発達することによってととのう、感情をコントロールしたり、相手の気持ちを理解したりする力
- 誰でも経験する不安や悩みと、自分に合ったいろいろな対処方法

□ 生殖にかかわる機能の成熟

- 下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより、生殖器の発育とともに発達する生殖機能
【小：初経や精通、変声、発毛が起こること、中：射精や月経が見られ、妊娠が可能となること】

□ エイズや性感染症などの予防

- エイズ及び性感染症の疾病概念や感染経路
- エイズの病原体の特徴【ヒト免疫不全ウイルス（HIV）】と主な感染経路【性的接触】
- 社会問題となっているエイズ及び性感染症の増加傾向とその低年齢化
- エイズの予防に有効な手立て
【感染リスクの高い性的接触を避けることやコンドームの使用（感染の危険性をなくすこと）】
- 地域で行われている様々な保健活動や、エイズ、性感染症、性に関する悩み等を相談する機関、検査する機関等

□ 性の逸脱行動等の諸問題

- 性被害や性加害に関する問題や犯罪の実態【発生状況、要因、起りやすい場所、実態の概要（セクシャルハラスメント、誘拐、ストーカー、性的いじめ、性的暴力、強制わいせつ）等】
- 10代の人工妊娠中絶やクラミジア等の性感染症の実態
- 誤った性情報や出会い系サイト、ピアプレッシャー等の危険性、実態、対処方法
- 性行動に伴う妊娠等のリスク及び回避方法等

◇ 自己や他者の命を大切にする子ども … 生命や人権を尊重する心や態度の育成

□ 生命の尊重

- 生を受けたこと、生命誕生の素晴らしさや喜びを実感すること【「生きている証」の体感 等】
- 自他の生命に対する畏敬の念や尊さを感じし自覚すること

□ 異性の尊重

- 男女相互に信頼し、正しい理解と友情を育て、協力して助け合おうとする心を育むこと
- 異性の特性や違いをきちんと受け止め、相手の人格を尊重する心を育むこと
- 家庭や社会における男女の平等や望ましい異性交友等の在り方について幅広く考えること

□ 自己の尊重

- かけがえのない自分の命や価値、能力等を自覚し、セルフエスティームを高めること
- 自制心に欠けた性に関する行動が自分自身に及ぼすリスクを自覚すること

□ 他者の尊重

- 自己の行動に責任をもって生きることの大切さに気付くこと
- エイズや性感染症等に対する偏見や差別を払拭すること
- 相手を認め尊重する受容的な態度を培うこと

◇ 必要なライフスキルを身に付ける子ども

… 適切に対処しよりよく生きる力の育成

□ 対人関係スキルの育成 ↗ 良好的な人間関係の構築と維持

- 男女相互の尊重や協力
- 相手の人格を尊重した態度や言動
- マナー やエチケットの遵守

□ 共感性スキル ↗ 肯定的な受容と理解

- 異性に対する理解や受容的な態度、思いやり
- 相手に対する理解と互いに向かっていく態度

□ コミュニケーションスキル ↗ 効果的で適切な自己表現

- 自分の気持ちを上手に伝えるなどの自己表現能力

□ 問題解決スキル ↗ 多様な問題への建設的な対処

- 性被害を受けた場合などの対処（家族や先生、友達などの身近な人への相談 等）
- 性に関する適切な態度や行動の選択

□ ストレス対処スキルの育成 ↗ ストレスの調整や対処

- 不安や悩みへの対処（友達と遊ぶ、趣味に取り組む、運動をする、音楽を聞く 等）

□ 批判的思考スキル ↗ 客観的な分析や認識

- ピアプレッシャーに対する客観的認識
- 性情報に対する適切な判断や選択

□ 意思決定スキル ↗ 自らの判断による選択と決定

- 危険の予測や事前の備え等、日常生活を安全に保つ能力
- 自分の異性に対する姿勢を見直し、責任ある行動をとろうとする態度
- 男女共に充実した学校生活を築こうとする主体的な態度



4 集団指導と個別指導

学校において「性に関する教育」を行う場合、それぞれの発育段階における、子どもたちの性に関する課題や実態等に応じて、集団で指導すべき内容と個別に指導すべき内容とを見極めながら、指導を行うことが求められます。

集団指導については、エイズや性感染症から子どもたちを守るという観点や、子どもたちの性行為は適切ではないという共通認識のもと、指導内容を十分に検討することが必要です。

また、個別指導を行うことが望ましいと思われる内容としては次のようなものが考えられます。

- ア 性に関する悩みや相談への対応
- イ 発達の段階や受容能力の個人差が大きい場合への対応
- ウ 性に関する言動に問題がある場合への対応
- エ 性被害や性加害への対応

また、指導にあたっては、

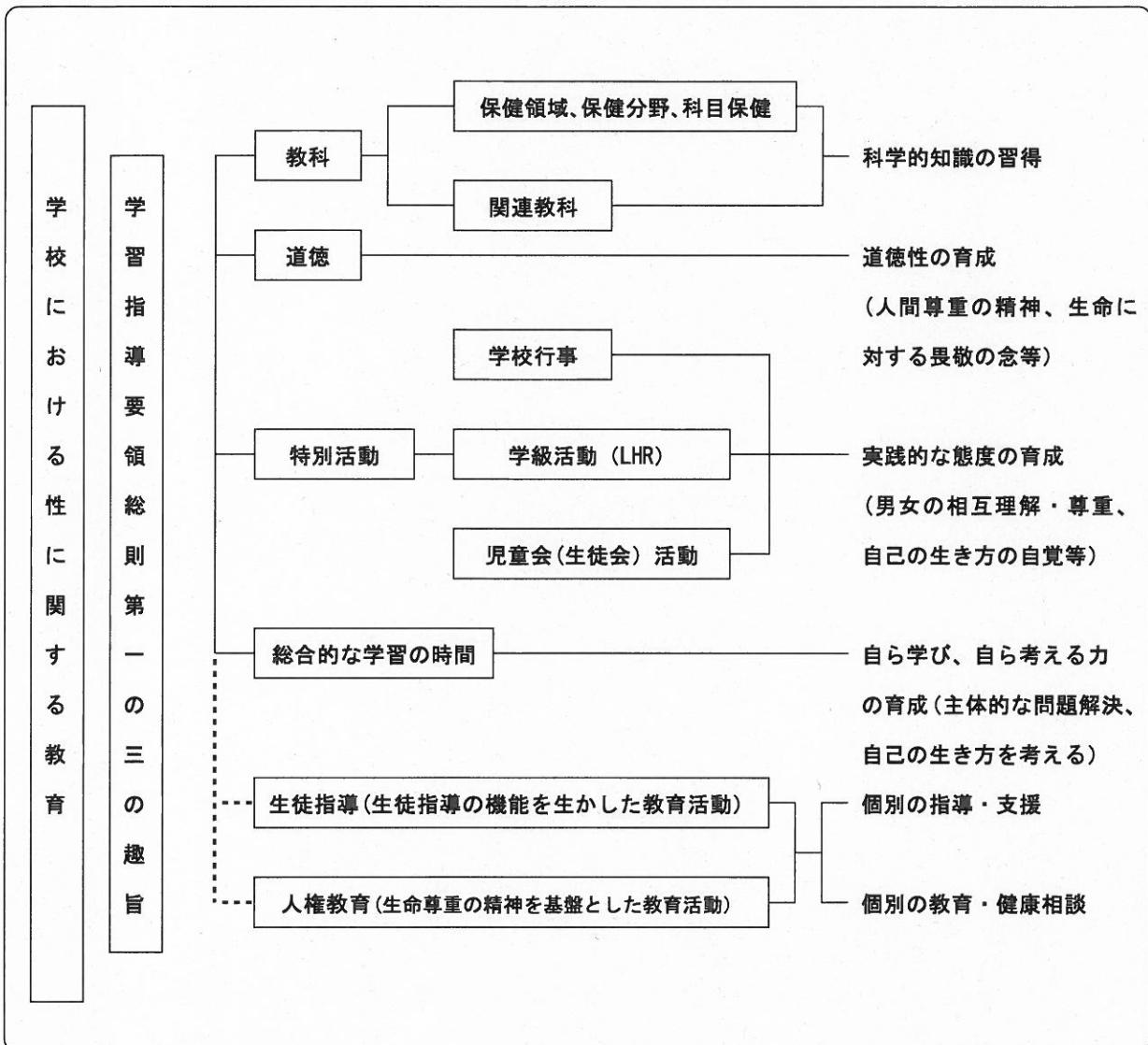
- 児童生徒の家庭環境や成育過程等を十分確認すること。
- 保護者はもとより、関係機関及び教職員相互の連携に努めること。
- 個人情報の取扱いに、十分留意すること。

等に配慮することが必要となります。

5 「性に関する教育」を推進するための体制づくり

(1) 教育課程への位置付け

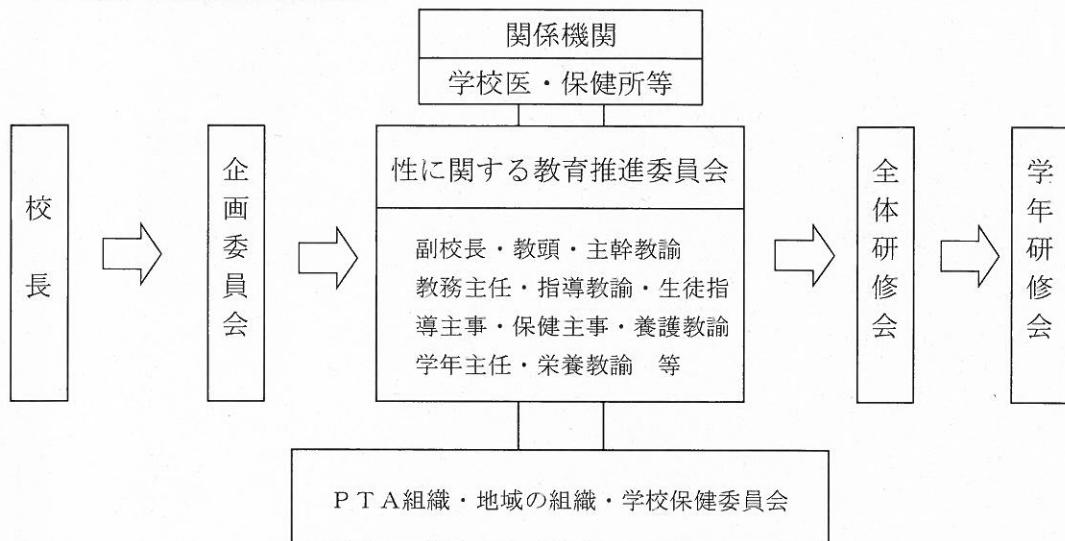
「性に関する教育」を効果的に推進するためには、教育課程に明確に位置付けることが必要です。そのためには、まず学習指導要領に示されている各教科や道徳、特別活動等の指導内容の中から、性に関する事項を洗い出し、その後、あらゆる教育活動における関連する内容や活動等を含めて、体系化しながら「性に関する教育」の全体計画や年間指導計画を、学校の目標や児童生徒の実態等に即しながら作成することが必要となります。



(2) 指導のための推進組織づくり

「性に関する教育」を組織的に、かつ全ての教育活動を通して推進するためには、「性に関する教育推進委員会」等の組織を新たに設ける方法が考えられます。この他、学校保健委員会等の既存の組織に、「性に関する教育」推進のための機能を位置付けることも有効な方法です。

ア 性に関する教育推進組織例



イ 「性に関する教育推進委員会」等の機能

「性に関する教育」を推進するための組織では、児童生徒の発達の段階や地域の実態等を考慮し、主として次のような役割を担うことが求められています。

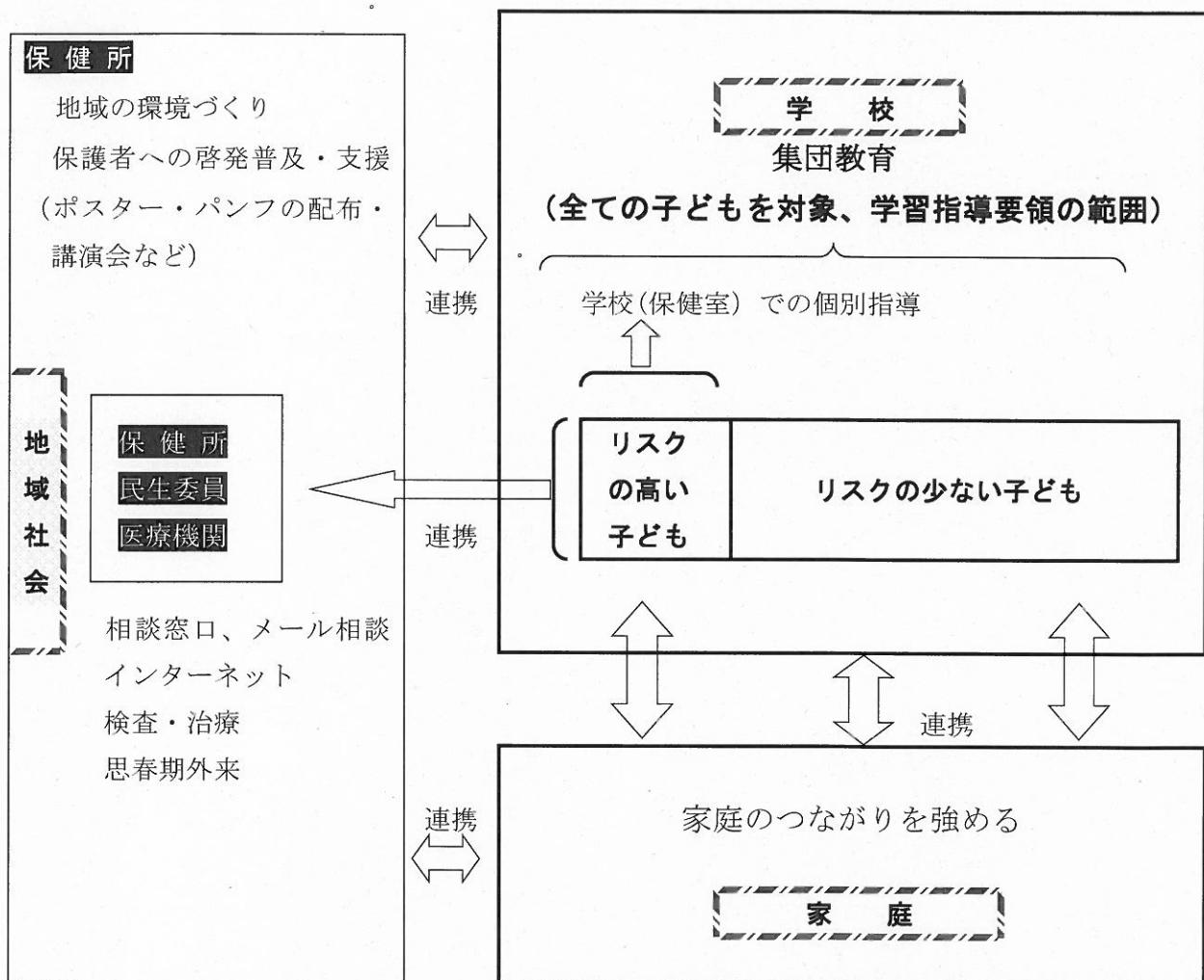
- 学校の教育目標との整合性を図りながら「性に関する教育」の目標を設定すること
 - 「性に関する教育」の全体計画や指導計画を作成すること
 - 必要に応じて、個別の指導・支援及び教育相談、健康相談を行うこと
 - 「性に関する教育」について、校内研修を実施すること
 - 教材や教具、資料等について管理すること
 - 保護者の理解を促し、連携の推進を図ること
 - 学校医をはじめ関係機関や団体、専門家等との連携を推進し調整すること
 - 指導計画や指導方法等、「性に関する教育」の評価及び改善を行うこと
- 指導計画、指導内容、指導方法、学習指導要領との整合、保護者・地域・関係機関等との連携その他

6 家庭、地域、関係機関との連携

児童生徒に、性に関する知識をはじめ、自他を尊重しようとする心や態度をも身に付けさせるためには、学校での教育活動はもとより、家庭や地域における働きかけが必要となります。

そこで、児童生徒の性に関する課題や実態、さらに学校における「性に関する教育」の内容等について、家庭や地域に情報を発信し、理解と協力を得ることは極めて重要です。

学校が進める「性に関する教育」について、家庭や地域社会との共通理解を図ることで、教育的効果はさらに高まります。また、児童生徒が身体的、精神的な不安を抱えていたり、思春期における特別な相談を必要としたりする場合には、地域の保健医療機関をはじめ、各種の機関、団体等との連携を深めることも大切です。



京都大学大学院 木原雅子准教授 (W Y S H プロジェクト社会分業モデル参考)

7 各教職員の役割

学校における「性に関する教育」を効果的に進めるにあたり、全教職員がそれぞれの役割や相互の協力、連携の仕方について理解しておくことが大切です。

校長・副校長・教頭

校長・副校長・教頭は、全校をあげて「性に関する教育」を推進するために、児童生徒の性に関する実態や課題、発育や発達の状態等について把握し、自校における「性に関する教育」が具現化されるための基本方針を明らかにすることが求められます。

また、性に関する教育が計画的、組織的に推進されるように、年間指導計画等の作成について指導、助言を与えること、指導のための環境や条件を整備することも必要です。

さらに、「性に関する教育」の情報を家庭や地域に発信し、学校医や関係機関等との連携を図りながら、その推進を図ることが重要です。

主幹教諭・教務主任

主幹教諭・教務主任は、「性に関する教育」を推進するために、教育課程編成の責任者として年間を通じ計画的に「性に関する教育」が実践されるよう、その計画立案や他の教育活動との調整等を行うことが求められます。

また、地域における他校との連絡調整や、小中高が連携を図りながら「性に関する教育」を進めるための魅力ある取り組みの機会が確保できるよう努めることも重要です。

さらに、研究主任等とも協力し、校内での必要な研修を企画・実施する等、全校的な指導力の向上を図ることも期待されます。

研究主任

研究主任は、年間の校内研修計画に「性に関する教育」を計画的に位置付けたり、教材や教具、資料についての収集、管理に努め、研修の内容を充実させる等、効果的な運営に努める役割があります。

学年主任

学年主任は、所属する児童生徒の性に関する実態や課題を把握し、「性に関する教育」が適切かつ効果的に行われるよう、関係する組織や担当者との調整を図る役割があります。

また、学年の行事や集会等においても、命の尊さを基盤とした活動や学習を積極的に行い、連帯感を高めながら、人間尊重や男女平等の好ましい人間関係を構築することが求められます。

指導教諭

指導教諭は、所属する学校の児童生徒の実態をふまえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う職であり、すなわち「性に関する教育」の効果的な授業づくりや指導過程等についても積極的に関わりをもつことが求められます。

生徒指導主事・教育相談担当

生徒指導主事や教育相談担当は、「性に関する教育」が問題行動抑止のための対処療法的な指導にならないように、命の尊さを基盤とした教育が適切に行われるよう、教職員に対し指導、助言をするとともに、児童生徒への集団指導や個別指導を通じ、性に関する様々な問題等への指導や支援等を行うことが期待されます。

保健主事

保健主事は、学校保健と学校全体の活動に関する調整や学校保健計画の作成、学校保健に関する組織活動の推進（学校保健委員会の運営）等学校保健に関する事項の管理に当たる職員であり、その果たすべき役割は大きくなっています。

また、学校における保健に関する活動の調整にあたる教員として、すべての教職員が学校保健活動全体に関心をもち、それぞれの役割を円滑に遂行できるように指導・助言することも期待されます。

さらに、養護教諭と協力して学校における「性に関する教育」の企画や立案を行ったり、児童生徒の性に関する実態を把握し、家庭や関係機関との連携を図ったりする等、学校における「性に関する教育」の推進者としての役割も求められます。

養護教諭

養護教諭は、保健室のもつ機能を生かし、児童生徒の心や体に関する様々な悩みや不安について情報を把握し、その解消に努めたり、「性に関する教育」を具現化するための情報を提供することが求められます。

また、心のケア（心の健康、精神衛生、精神保健）についても積極的に取り組み、学校医や関係機関等との連携を進め、児童生徒等の心身両面にわたる健康相談を実施することについて、積極的な役割が期待されています。

栄養教諭

栄養教諭は、学校における食育推進の要であり、児童生徒が将来にわたって健康に生活できるよう栄養の指導及び学校給食の管理を担う大変重要な役割があります。児童生徒に自分の食事を自ら管理していく能力を身に付けさせたり、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝の気持ちを抱かせたりすることは、「生命」に関する教育であり、「性に関する教育」につながることからその役割が期待されます。

教科担任・学級担任

教科担任や学級担任は、担当する学級の児童生徒が抱える性に関する課題や実態等を的確に把握したり、職員同士の情報交換を密に行ったりすることで、学校の教育活動全体を通した全ての場面において、効果的に「性に関する教育」を推進することが求められます。

また、生命尊重を基盤とした学級経営を心がけ、人間尊重や男女平等の理念が具現化されるように努めることが求められます。